

市長室：対話の記録

要旨

開催内容の公開

市長あいさつ(はじまり)

- ・NPO 法人旭川障害者連絡協議会
- ・任意団体旭川ひだまりの会
- ・NPO 法人在宅生涯助け合う会レインボーハウス
- ・NPO 法人恵生会ワークハウスひまわり
- ・NPO 法人旅とぴあ北海道
- ・NPO 法人通院・外出支援センターたいせつ
- ・NPO 法人ゆい・ゆい
- ・任意団体旭川女性会議
- ・任意団体 CCC 自然文化創造工場北海道事業部
- ・NPO 法人ネイティブクラーク
- ・任意団体緑の探検隊
- ・任意団体森の小径ファーム
- ・NPO 法人旭川 NPO サポートセンター

市長あいさつ(おわり)

第2回目の今回は、市内の NPO 団体(13 団体)の皆さんと懇談させていただきました。



日時	平成 19 年 1 月 23 日(火) 午後 6 時～7 時
場所	NPO 市民活動交流プラザ内しろくまネット(旭川市 2 条通 8 丁目 2 条ビル 3 階)
相手団体	市内 NPO 団体(13 団体)
出席者	旭川市長 西川将人 市内 NPO 団体(13 団体) NPO 法人旭川障害者連絡協議会 NPO 法人在宅生涯助け合う会レインボーハウス 任意団体旭川ひだまりの会 NPO 法人恵生会ワークハウスひまわり NPO 法人旅とぴあ北海道 NPO 法人通院・外出支援センターたいせつ NPO 法人ゆい・ゆい 任意団体旭川女性会議 任意団体 CCC 自然文化創造工場北海道事業部 NPO 法人ネイティブクラーク 任意団体緑の探検隊 任意団体森の小径ファーム NPO 法人旭川 NPO サポートセンター

対話の内容

市長あいさつ(はじまり)



今日は、このように多くの皆様方に、寒い中お越しいただきまして、また、貴重な意見交換の場を作ることができ、本当に私もうれしく思っております。

今日は、福祉系の団体が7団体、また、まちづくり系の団体が6団体、合計13団体のNPOの皆さんにお越しいただいております。

NPOという組織と行政が、まちづくり、地域づくりにおいて、どのような協働活動をし、素晴らしい住みやすいまちづくりを行なっていくことができるかということは、大変重要な課題であるという思いです。

昨年6月に旭川市の市民活動基本方針が策定されましたが、この方針にしたがって、今後、更により良いものとしていく中で、皆様方の活動がより地域に密着し、また、より多くの分野で大きく活躍していくことができるような、今日は一つの機会にさせていただくことができればと思っております。限られた時間で大変恐縮でございますが、皆さんからいろいろなご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

NPO 法人旭川障害者連絡協議会

旭川障害者連絡協議会は、障害の種別がいろいろある中で、そういう15の団体が一緒になってNPO法人を作り、5年経ちました。その中で、お互いにスポーツ、文化など、様々な行事を、小さい団体ではできないけれども、まとまったらできるかなということで、細々とやっております。

高齢者が増え、障害者も年をとってくる中で、地域で支え合うということが非常に難しくなり、高齢者が高齢者を見る、障害者が障害者を見るというような時代に入ってきました。今、団塊の世代など、退職する多くの人たちの中で、何かお手伝いをしたいという方はいますので、福祉人材バンクをつくるなど、行政で各地域のそのような人たちに、声を掛けるようなしくみをつくってほしいと思います。

また、市で職員を採用する際に、障害者の人たちも臨時雇用等で採用してもらいたい。例えば、目や耳が不自由な人でも、軽作業など、きちんとできる人がたくさんいますので、そういうことも試みてもらいたいと思います。

任意団体旭川ひだまりの会

旭川ひだまりの会は、精神障害者の憩いの場として、地域の方と地元のソーシャルワーカーにより、8年前に立ち上がりました。今は、活動支援センターという形で、障害者の方が喫茶店と水道局の食堂で働いております。

ごみ袋の有料化に関わり、各作業所でごみ袋の袋詰め作業をする機会をつくっていただきありがたいと思っております。ごみ袋の販売場所は、コンビニエンスストアなどのシステム的に整ったところという話を聞いていますが、その袋詰めをしている場所(作業所等)を、同時に販売場所としても考えていただきたい。そうすることにより、その場で地域の人たちにいろいろと障害者の方を知っていただいたり、交流したり、更にそういうごみ袋の準備をしている場所もきちんとしたところがあるということも知っていただきたい。ごみ袋の販売場所として、各作業所、身体障害者や知的障害者施設などで、もし希望するところがあれば、そういうところも利用されるように機会をつくっていただけたらと思っております。

また、精神障害者に対するバス運賃割引の件で、ご検討していただきありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

NPO 法人在宅生涯助け合う会レインボーハウス

ハンディを持った方々は、事業所はたくさんありますが、なかなか行き場所が無くて困っていたので、NPO 法人となって、地域で活動しながらデイサービスとヘルパー事業をさせていただくようになりました。

障害者自立支援法が(H18)4 月から施行になり、今までは家族でハンディを持った人たちをみなければならなかったのが、この法案ができたことで、家族が少し楽になるという方向に進んでいる反面、縛られることも多くなりました。ハンディを持った方々の家族は、レインボーハウスを利用していただいて良くなりましたが、自己負担金額が増え、事業所に入るお金は軽減されてしまったことをご理解いただきたい。

このように、ハンディを持ちながらも、生きてる証として地域で暮らしたいと思いますので、お互いが安心して住める旭川でありたいということを願っていますので、よろしくお願いします。



NPO 法人恵生会ワークハウスひまわり

恵生会ワークハウスひまわりでは、主に知的障害者 18 名が自力で通所して、ゴボウ、ニンジン、イモなどの野菜の皮むきを行っております。仕事は請負形式ですから、その相手によってはその日の仕事がたくさんあったり、ある時には午前中で終わるなど仕事の量や加工賃が不安定なので、今後はそういう障害者にあまり負担のかからない、毎日の仕事がある程度一定で、加工賃も安定している会社を探すことが大事だと思います。仕事の量や加工賃が不安定であるということ、認識していただきたい。

また、一市民としての意見ですが、市長が変わって今度は旭川も変わる、こう期待をしている一人です。変えなければならない問題は財政の改革などいろいろあるでしょうが、私が一市民として一番願っていることは、市役所の機能、質を高めながら、そして行政としての住民サービスを高めていただきたいと思っています。そのために市長は、面倒なしがらみのない中から激戦を勝ち取った市長ですから、自信と信念を持って職員の意識改革をしていただきたいと思っています。そういう職員の意識改革の中から、市長自らが自分の目で確かめて、職員を適材適所に配置することが、今後住民サービスにつながる大きな力になるのではないのかと考えております。しがらみのない市長ですから、年功序列だとか周りの古い職員の意見に惑わされることなく、市民の目線に立った行政サービスに向けた努力をしていただきたいという思いで今後期待しております。

NPO 法人旅とぴあ北海道

旅とぴあ北海道は、バリアフリーツアーということで、旅を楽しみたいという障害者や高齢者の方々のために、会員の交流ツアーを行ったり、本州などから北海道へ来たいという障害者のツアー、情報提供や現地のサポートなどのお手伝いをしています。

実際に旅をして良かったと、本当に感動される方の声のほか、現地ではバリアがあって、なかなか思うように外出したいけどできないという、本当に切実な声を受けております。バリアフリーというのは、単にスロープをつければバリアフリーというわけではなく、実際にその人が行動するのに制約が少しでもあれば、もうその先には行けないということになります。実際にその人の立場で、本当に自由が確保できるかなど、いろんなことを考えていかなければなりません。旭川は観光地でもありますし、障害を持った方々、高齢の方々でも楽しんで、旭川はいいまちだったと言っていただけのような体制づくりを、人の意識から変えていかなければならないと思っています。

また、福祉有償運送を行っております。養護学校の寄宿舎に行ってる方々の週末の送迎などを行っておりますが、私たちもいろいろなニーズに応えようと思いい努力していますが、応えきれないことたくさんあります。行政に対しても、言いたいことや、もっと改善してほしいことがたくさんあります。私達も一生懸命頑張っていますが、制度でこう決まってるからできませんということだと私達もガッカリしますので、当事者の立場に立ってどうすれ

ばいいかを考えてほしいと思います。

そして、協働についてですが、パートナーシップの基盤になるのは、やはり相互理解だと思います。NPOと一緒にということで、単にポンと渡されてもできないところもあります。市の職員にもNPOの思いとか組織の特性を知っていただきたいですし、僕たちも市の職員とともっと本音で通じ合う関係を作りたいと思っています。例えば、協働の学習の場とか、NPOと市の職員と、あるいはほかの地域の方々とともに学んで、関係づくり基盤づくりができるようなシステムができればいいと思っています。

NPO 法人通院・外出支援センターたいせつ

通院・外出支援センターたいせつは、透析患者が旭川にもたくさんいる中で、自分たちの助け合いの活動として、仲間同士で通院支援をしようと、平成12年8月に立ち上げました。その後、市民の方からも是非やってほしいということで、難病患者や障害者と高齢者に対応するように拡大して活動しております。

平成18年1月には、自由で多様な社会参加を目的に、自立支援を担うということで、NPO法人の取得をしております。

通院・外出支援事業ですが、国土交通省のガイドラインにより、有償運送を協議会のもとでやらなければならないという規制ができ、タクシー並の資格が必要になり、また、講習会の受講も義務付けられたことにより、ボランティア活動としてはできなくなり、縮小せざるを得ないような状況になってきています。多くの移動困難者の足が奪われ、ニーズにあった外出の機会を失うことで、引きこもりや寝たきりや要介護状態になっております。このような状態になることを考えますと、自立支援、要介護の面からも必要な活動でないかと思っております。移動困難者を抱える地域助け合いの活動の必要性をご理解いただいて、行政の支えも願っております。

また、外出支援にかかわり、昨年4月から福祉タクシー券が一律減らされております。これも適切な整備をしていただきたいと切に願っております。

NPO 法人ゆい・ゆい

私達は、障害者自立支援法に基づいて、障害を持った方の日中活動や移動支援、ショートステイなどの活動をしております。今回、日中活動の一つとして、冬まつりの雪像を作ることになりました。

4月から障害者自立支援法が施行され、利用料金の1割を負担しなければならなくなり、かなり本人達もとまどっている感があります。やはり皆さんが思ってるのは、私達と同じように、自立してひとり暮らしをしたいとか、結婚や子供がほしいという話もしており、そういう部分はなんら私達とかわらない。これからの市の障害福祉サービスに関する要望の一つとして、在宅で生活している方が自立しようとした時に、支援をしたくても住む場所がないという現状で、受け入れられることもできなくて、半ばあきらめ気味な方もたくさんいますので、是非、グループホームの設立を大きく取り上げて、その中でいろいろなサービスの展開を検討していただければと思っています。

また、私達は慰労会等でいろいろなお店に行き、車椅子を借りることがあります。お店によってはきちんと置いてあるところもあって、すごくありがたいのですが、車椅子の空気がないということが多く、店員に聞いても空気を入れるものすらない状況です。使いたいときに使えないというようなことにならないように確認をお願いしたいと思います。

NPO 法人ゆい・ゆい

私は現在高齢者グループホームの清掃業務をしています。たくさんの方の友達がいろいろな場所で働いていますが、中には働く場所を見つけることができない友達もいます。そのためにも、是非旭川で働ける場所を増やしてほしいと思います。

通勤するとき感じるのですが、ロードヒーティングが止まっているところがあります。是非作動してください。

市長

たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

どれも、それぞれの皆さんの立場から見た、行政や関係機関に対してのいろいろな要望であると感じました。

総じて、障害を持っている方の職場や仕事をなんとか確保してほしいということが一番大きいと思いましたが、また、法律上、福祉有償運送業務が制約されているという話なども、すぐに解決していくには難しい話もあります。ただ、職場の創出という部分に関しては行政もしっかりやっていかなければいけないと当然思いますし、一つ一つの事例について、内部でも検討させていただいて、また皆さんから補足をしていただきながら、時間をかけて一つ一つ前進していくことができればなと思っております。

また、場合によっては、直接もう少し詳しいお話をお聴きしないと正確な判断、行動ができない部分もあります。私のほうからも出向くなど、それぞれの皆さんと対応させていただくことも出てくると思いますので、その際にはよろしくお願い申し上げます。

任意団体旭川女性会議

1995年に発足し、男女共同参画社会の実現を目指すまちづくりを考えています。女性問題、環境問題、高齢福祉の3専門部会で活動し、2000年には5周年記念事業として模擬議会を、2005年には10周年記念事業としてスローフードを通しての旭川のまちづくりを考えました。

この記念事業では、同年8月に、旭川及び上川管内の地場産野菜類を材料にして、旭川大学女子短期大学と旭川農業高校の学生生徒が安全・新鮮でおいしい旭川の味を作り、旭山動物園で軽食の販売をしました。また、9月にはシンポジウムをして、グリーンツーリズム、スローフード、地産地消の3分科会で話し合い、お昼には「サラダカントリー旭川」を味わいましょうという試食会を実施して、最後にパネルディスカッションを行いました。その結果、2006年、女性の農業者と消費者との連携ということで、ときめき米をパッケージ化して販売支援を行いました。

環境問題の点から、学校給食において食器をメラミンから強化磁器食器に変えてほしいと思います。一応、5年以内に完全に切り替えるとのことのお答えはいただいておりますが、子どもの健康にかかわることですので、早急を実現していただきたいと思っております。

学校給食の食材という面では、平成14年からお米は100%旭川産となっておりますが、地場産野菜をもっと使ってほしいということです。これは農家のみならず、卸売業者の願いでもあると聞いています。旭川の基幹産業の振興という点からも、また新鮮で安全な食材を子どもたちに食べさせるということは、私たち大人の義務ではないかと思っております。例えば、規格外野菜の採用も検討してほしいと思っております。

ごみ問題では、私たちはこれまで、町内会などの団体の廃品回収助成金、事業系ごみの埋立処分手数料の値上げを市に提案してきましたが、生ごみは燃えるごみではなく、分別処理に移行していただきたいと思っております。そして、事業系ごみも家庭ごみと同様の分別処理をお願いしたいと思っております。

男女共同参画の問題については、一昨年から全国的に男女共同参画に対するバックラッシュが出てきて、私たちは危機感を持っています。今後、女性の社会参加がますます必要な状況の中で、子育てしながらの就労、DV問題、市民活動、市役所における女性(管理職)の登用などについて、今後の方向性を市はどのように考えていますか。男女共同参画に対する予算をしっかりと確保していただきたいと思っております。

市長

生ごみの分別化というのはどういう処理になるのでしょうか。

任意団体旭川女性会議

例えば、テストケースとして、ある地区で生ごみを堆肥化することやっています、そ

の結果はどう判断しているかはわかりませんが、色々なやり方はあると思います。

任意団体 CCC 自然文化創造工場北海道事業部

CCC とは「クリエイティブ・コンサベーション・クラブ」のことで、環境について活動しています。平成 5 年に作家の倉本聰さんが立ち上げて、C・W・ニコルさんや立松和平さんなど、自然の中でのものを書く作家の方々が、環境についてこれでは駄目だということで、様々なところで自然文化創造会議というフォーラムを開催したりしていますが、私たちは実働部隊の「創造工場」という活動を担っています。

3 年前に亡くなった高橋延清先生という演習林の林長だった方が工場長になって、色々な指導をしていただき、環境について勉強したり、まちの中への植樹ではなく、主に水源涵養林の保護という形で、人里離れた山の中で植樹をしたり下草刈りをするなど、山を保護していけば空気も水もきれいになるという目的のもと活動しています。

現在、広島や長野など 5 つの事業部が活動していますが、北海道事業部は平成 10 年に立ち上がり、3 つのフィールドを持っています。美瑛町では、天人峡温泉への途中にある、巨木百選にも選ばれた樹齢 600 年くらいのカツラの木の保護から、周辺を整備して枯れたり倒れたりした木を撤去し、その場所で 1, 500 本くらいのみズナラの木を育てて、下草刈りなども行いながら、ただ植えるだけでなく木が生長するまで面倒をみようという活動をしています。

月に 1 度事業を行い、冬は植樹もできないのでどうしても外での事業は少なくなります。が、アイドリングストップの啓蒙活動などで企業に伺ったりしています。個人的にもなるべくアイドリングを止めるとか、CO2 の削減に努力するなどしています。

官庁関係に行くと、車を暖めるという意味合いもあるのですが、公用車のアイドリングが目につくことが結構あります。旭川では、数年前に上空が排気ガスで汚れているというデータも出ていました。

地球温暖化の問題を、旭川から手を挙げる形で提言などしていただけたらありがたいと思っています。

NPO 法人ネイティブクラーク

旭川の桜岡というところで、10 年前に観光牧場、ホーストレッキングをする場所を作りました。遊んでいた訳ですが、遊びの中から、何とかこの馬たちを活用できないか、馬を使った自然保護活動や環境の整備とか、そういうことで馬を役立てようということで、NPO 法人を立ち上げました。

現在、NPO 法人と営業を両方やっていますが、うちに遊びに来るお客様は、ほぼ 9 割方関東関西圏からのお客様です。私自身も東京出身で、旭川に何をしに来たのかというと、この北海道の自然に取り込まれて自分で引越してきました。この旭川に住めればいいなということで、仕事はないわけですから自分で作るしかなく、馬でも乗って楽しんで仕事になればいいと思って何とか 10 年経った訳です。

活動の中で市の関わりとしましては、馬を青少年の育成に使えないだろうかとの問い合わせをいただきまして、青少年課から子どもたちが年に何回かいらして、乗馬体験や自然の中で遊ぶことなどを行っています。道とは、当麻町に広がっている道有林の火災予防とか、不法投棄などがないように、馬で道有林のパトロールをしています。それから、国土交通省とは永山新川、石狩川の、河川敷のパトロールとごみ拾い。それと合わせて河川敷を使って、子どもたちと一緒にごみ拾いをしたり、環境学習をしたりしています。

なかなか成り立つほど景気はよくありません。時々、海外に旅に出ますが、先進国はどんな都市でも騎馬警官がいて、馬を使った活動をしています。うちの馬を是非何かに活用できないだろうか、もしお知恵がありましたら声をかけていただき、出動できたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。

任意団体緑の探検隊

平成 8 年に「北彩都あさひかわ」の構想が発表された時、NHK 旭川放送局が呼びかけて

できたグループです。目的は、JR 旭川駅裏の忠別川の緑・自然をまちなかに取り込んで緑の回廊を作り、石狩川、常磐公園とつないで、旭川のまち全体を緑豊かなまちにしましょうということで活動しています。組織としては、事務局を設置して、学習・見学のグループを第1班、まちづくりグループを第2班として、車の両輪として活動しています。最近の活動としては、2年前にグループ結成10周年となりましたが、その時に仙台市の百年の杜構想を発表いただきまして、それをベースに緑のまちづくりの示唆を受け、そういうものを協働作業でしたいと市にいろんな提案をしています。

今後行いたい活動としては、緑視率といいまして、人間の目を見た緑の量をデジタルカメラに置き換えて、そのモニターの中に緑の量が何パーセント入っているかということ、交差点など撮影起点を設けて写し、その平均値を、全体・地域・路線の平均というようにすると、客観的に数値が出て、それによって緑の量が多いか少ないかが分かります。ちなみに、緑の豊かさを実感できるのは25~60%の間だそうです。これが旭川ではどれくらいあるかというと、今年予備実験を行いました。比較的緑の量が多いと思われる永隆橋通で15%前後なんです。25%に到底及ばない。そうすると、ほかのところも調べることで目標値をある程度設定できます。それを市役所や関係機関に提案し、また協働事業としてやっていきたいと思っています。

市長の今回の公約を見ると、緑豊かなまちづくりということで、市長と私たちの活動目的は一致していると思いますので、今後ともご協力をいただきたいと思っています。

任意団体森の小径ファーム

8年前に、里山の暮らしをしたいということで、大阪から今の場所(東旭川町豊田)に越してきました。ぼちぼちと続けています。自然に無理のかからない暮らしがいいのかなということで、障害のある方とか、例えば川の散歩道などに興味を持った方がぶらっと来られて、一緒にその場で活動するような感じで過ごしています。できるだけ自然に無理のかからない、循環する暮らしということ、ぼちぼち続けさせてもらって8年経ちました。

旭川はそういうことができる場所がいっぱいあると思います。大阪ではそのような場所を探そうと思って、例えば先祖伝来の田畑でもあれば別ですが、そうでなければ全く不可能です。東京も同じだと思うのですが、それが、旭川にはまち的な機能もありながら、周辺部には自然がまだまだ豊かに残っているので、是非それをアピールするというか、旭川ってこんなに素晴らしい、そういう資源というか自然を持っているということ、是非大勢の人が知るようにしてほしい。10年ほど前から「ロハス」という言葉がよく出てきますよね。去年、東旭川の田畑祭りというのがありましたが、そういう形のものでロハスな暮らしをしているところを巡り歩くような、そういう場を、例えば行政も一緒になって毎月作っていただくとか。「あっ、旭川ではこんなに自然に沿った暮らしも可能なんだ」と。

農業では田んぼにエネルギーを投入しますが、それが、田んぼでの生産物としてどれだけエネルギーとして回収できたかということ、2000年くらいは、0.3ほどなんです。1のエネルギーを田んぼに投入して、田んぼから回収できるエネルギーが0.3。ところが、いわゆる団塊の世代が生まれた頃の農業でしたら、1.5くらい田んぼや畑から見返りがあったんです。そうすると収支が合いますよね。ところが今はマイナスになっていて、その原因は何かというと、どうも「ごみ」みたいです。ごみになって残っていつている。例えば、地球温暖化のCO2だとか、実際には今の農業は石油で賄いがついているという状況です。そういう意味で、旭川だと必ずしもそういうものに頼らなくてもとても豊かな、日本はお日様の力をまだまだうまく生かせる風土といいますか、そういう地力をいっぱい持った場所がまだまだたくさんあるので、それを是非この旭川から、ロハスな暮らしを皆さんが知る機会を持てるようなものができたらいいなと思います。

あと、実際旭川でそういう無理のない暮らし、収支でいえばプラスで残っていくもののひとつは農業だと思うのですが、農産物を知ってもらうような場を定期的に設けてもらえないか。農薬や化学肥料、大きな機械などに頼らないで作られた、例えば市民農園で作られた野菜とか、家庭菜園で作った野菜とかを市民が交換したり、作っていない人に手渡せるような場を作ってもらえたらいいと思います。

市長

市内でも、自然農法というか、農薬を使わないでやっている農家もいくつかありますよね。そういうものを販売しているところも、小規模ですけどいくつかありますが、市民の皆さんに周知されるほどのところまでは全然きていませんね。

おっしゃることは素晴らしいことだと思いますので、是非実現できるようにとは思います。

NPO 法人旭川 NPO サポートセンター

旭川 NPO サポートセンターは、NPO や市民活動を支援する、いわゆる中間支援組織の NPO として 2000 年に認証を受けた民設民営の団体です。主な事業としては、NPO 設立の相談、共同事務所の運営、忙しい農家に市民がお手伝いに行く「ねこの手ネットワーク」事業、文部科学省の委託を受けている地域ボランティア体験事業、団塊世代のコミュニティビジネス創発事業、温暖化防止のための地域協議会事務局運営などの活動を行っています。

現在、市内には約 50 の NPO 法人、そして法人格を持っていない団体が約 300 弱ありますが、こうした団体の経済的な組織基盤というのが非常に弱い状況です。そういった NPO の組織基盤を強めるための提案として、現在、NPO 法人による本来事業を行っていたら、市道民税の減免措置がありますが、法人税法上の 33 業種の収益事業をやっている場合は減免がありません。市民税の均等割、約 6 万円というのがやはり非常に負担になります。他都市では、池田町なども減免を行っており、収益事業においても NPO は市民生活のクオリティオブライフを高めるための活動をしていますので、是非、条例での減免措置を検討していただきたいと思います。

NPO に対する指定寄付金制度の創設なども検討していただきたいと思います。

市職員の協働に対する意識改革というのを是非していただきたいと思います。市民の対等なパートナーということで、是非、自発的な支援活動をバックアップするスタンスで市民主権の社会をつくるという意識を職員に徹底していただきたいと思います。

市長

色々とまちづくりの立場からのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

強化磁器食器につきましては、市でも取り組んできており、何とか1年でも早くということに進めている最中です。財源との兼ね合いから、4、5年というスパンを1、2年にするというのは非常に厳しいですけれども、何とか早くメラミンから強化磁器にしていきたいという思いは持っています。

女性の登用、市役所の中での女性の幹部登用についてですが、私も市役所に入って、女性の幹部が非常に少ない印象を受けています。4月に異動がありますので、その時に希望される女性がいれば積極的に登用したいと考えています。

アイドリングの問題につきましては、公用車についても本当に気を付けていかなければなりませんので、庁内でも更に周知徹底を図りたいと考えています。また、これに限らず、環境全体の問題として考えていかなければならないと思います。

馬の活用につきましては、これも機会を増やしていけるよう取り組んでいきたいです。

また、旭川は緑が多いと思っていましたが、意外と街中にはないんですね。少しずつ市内に緑を増やしていくよう、緑化事業も時間をかけてやっていきたいです。

ロハスな暮らし、環境に優しい暮らし。先ほどのアイドリングの話とも通じていますし、ごみの減量についても、ある面でロハスな暮らしということになるのかなと思います。いろんな部分で環境に優しいということ、これから総合的に考えていかなければならないということですね。

税金の減免の話ですが、現行、市では法人から一律法人市民税という形で納税いただいております。税法上の問題もあり、すぐに要望に応えることはかなりのハードルがあると思います。他都市では減免しているところもあるということですが、都市規模、財政規模に対してや、他の色々な団体に対する兼ね合いもあり、様々な問題も複雑に絡んでくると思

います。しかし、そのような意見もあることは真摯に受け止めていかなければならないと思います。いずれにしても、個々の NPO 団体が、財政的にある程度安定して運営していくことができるように、市としてお手伝いしていくということが、それぞれの団体にとっても大きな発展と自立につながっていくのではないかと思います。良し悪しというのは、今すぐに答えが出るものではないですが、どちらにも意義があると思います。市民の意識改革ということも、すごく大切なことだと思っています。

市長あいさつ(おわり)

本当はもっともっと皆さんと意見交換をさせていただかなければならないと思いました。今、13 団体の皆さんから、それぞれの立場からのご意見をお聴かせいただきまして、本当にありがとうございます。

皆さんのご意見につきましては、もう一度検討する中で、どのような形で進めることができるかについて、また協議させていただきたいと思っています。

時間をかけてやらなければならないことがたくさんありますが、以前からの、皆さんのそれぞれの立場からのご要望だと思いますので、何とか良い方向に向けていけるよう、私共も一生懸命頑張ってまいります。

今後とも、お知恵をお借りして、協働は一緒にやっていくということでございますから、共に進めていくことができるように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。